

## 審査基準及び審査方法

### 1 委託事業者選定方法及び審査基準・審査方法

提案者から提出のあった企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションについて、次表の提案内容評価表に基づき、審査を行う。

審査の結果、次項に述べる選定委員3名の平均点が合格最低点を満たし、かつ最も高い提案者を委託事業者候補とする。

なお、複数の提案者の評価点の合計が同点となった場合は、提案内容評価表の次の項目の評価点を順次比較し、当該項目の選定委員3名の平均の評価点の合計が最も高い者を委託事業者候補とする。それでもなお、差がつかない場合は、くじ引きにより決定する。

- ① 「B. 実施体制や業務実績」の評価点の合計点
- ② 「C. 業務委託仕様書に記載している事項に関する詳細の提案及び仕様書に記載している事項以外の取組の提案」の評価点の合計点

(提案内容評価表)

評価項目	審査内容		評価点	評価点合計
	審査項目	審査細目		
A. 実施方針や業務内容及びスケジュール	1. 本業務の目的等を十分に理解し、業務の実施方針が明確かつ具体的に提案されているか。		10	20
		2. 業務の実施内容が明確かつ具体的に提案されているか。取組スケジュールが本市及び事業者にとって、無理なく遂行できるスケジュールとなっているか。	10	
B. 実施体制や業務実績	1. 提案する業務の実施内容に対し、スタッフの人数が適正に確保されるなど、業務実施体制について具体的かつ明確に記述されているか。また、業務の繁忙度に応じて柔軟に対応できる体制が考えられているか。		10	40
		2. 業務を適切かつ柔軟に実施するために必要な知識・経験等を有するスタッフの配置体制が確保されているか。	15	
		3. 過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。とりわけ、業務責任者は実績として上げた業務において中心的な役割を果たしていたか。	15	
C. 業務委託仕様書に記載している事項に関する詳細の提案及び仕様書に記載している事項以外の取組の提案	1. 本業務の目的等を踏まえ、仕様書3(2)①から⑤において、仕様書に記載している事項の詳細について合理的、実現性のある提案がなされているか。	3(2)①情報収集・整理	10	90 (※)
		3(2)②分析	10	
		3(2)③検討	10	
		3(2)④次世代エネルギー拠点形成に向けた情報収集・整理・検討	10	
		3(2)⑤戦略立案	15	

評価項目	審査内容		評価点	評価点合計
	審査項目	審査細目		
C. 業務委託仕様書に記載している事項に関する詳細の提案及び仕様書に記載している事項以外の取組の提案	2. 本業務の目的等を踏まえ、仕様書3(2)及び(3)において、仕様書に記載している事項以外の取組について、合理的、実現性のある提案がなされているか。	3(2) ①情報収集・整理、②分析、③検討、④次世代エネルギー拠点形成に向けた情報収集・整理・検討、⑤戦略立案	25	90 (※)
		3(2) ⑥推進計画の進捗管理方法の検討	5	
		3(3) 陸電導入に向けた検討	5	
合計(選定委員1名あたり)			150	

※評価点合計90点は「C. 業務委託仕様書に記載する事項に関する詳細の提案及び仕様書に記載している事項以外の取組の提案」の全審査細目の合計点のこと

## 2 評価基準

- (1) 各評価項目の評価点  
企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、選定委員が各評価項目の評価点を採点する。
- (2) 合格最低点  
選定委員3名の平均点が90点以上(6割以上)
- (3) その他  
企画提案書について、いずれかの審査細目に係る記述がない場合(但し、「評価項目C.」の「審査項目2.」においては、審査細目3つのうち1つ以上の記述がある場合を除く。)や、企画提案書の内容が、募集要項、別紙1「業務委託仕様書」及び別紙6「企画提案書等作成要項」に示す目的・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。  
また、企画提案書の様式3及び様式7をあわせたページ数が、別紙6「企画提案書等作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点の合計から15点減点する。